

下記の申請者から、建築基準法第48条第1項ただし書の規定による許可申請がありました建築物の建築計画について、同条第14項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行いますので、同条第15項の規定に基づき公告します。

平成29年8月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者の住所及び氏名

京都市北区大北山鷲峯町1番

株式会社 京都リゾートマネジメント 代表取締役社長 谷垣 淳史

2 建築計画の概要

(1) 建築場所 京都市北区大北山鷲峯町1番 他

(2) 用途地域 第一種低層住居専用地域

(3) 主要用途 ホテル

(4) 構造及び規模 鉄骨造，鉄筋コンクリート造

地上2階，地上1階地下1階 他 計11棟

(5) 敷地面積 23,603.47㎡

(6) 建築面積 3,065.57㎡

(7) 延べ面積 4,434.70㎡

3 公開による意見の聴取

(1) 開催日時 平成29年8月21日（月）

午後6時30分から午後8時まで

(2) 開催場所 しょうざんボウル2階 ミーティングルーム

（所在地：京都市北区衣笠鏡石町47）

(3) 主宰者 京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 高木 勝英

(4) 開催理由 第一種低層住居専用地域に指定されている申請敷地において、ホテルを新築することについて、利害関係を有する者の意見を聴くため。

（都市計画局建築指導部建築指導課）